

公立大学法人山梨県立大学非常勤講師の無期転換に関する規程

(平成30年3月26日制定 法人第3218号)

(趣旨)

第1条 この規程は、公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）に期間を定めて雇用される非常勤講師が労働契約法（平成19法律第128号）第18条の規定に基づき、労務が提供される期間の定めのない労働契約（以下「無期労働契約」という。）への転換を申込み場合の手続き及び無期労働契約に転換した者（以下「無期雇用非常勤講師」という。）の労働条件等に関し必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この規程において非常勤講師とは、公立大学法人山梨県立大学有期雇用教職員就業規則（平成22年4月1日制定 法人第3202号。以下「有期雇用教職員就業規則」という。）第2条別表第1に規定する者をいう。

(無期労働契約転換申込み等の手続き)

第3条 平成25年4月1日以後に締結された2以上の有期労働契約（契約期間の始期の到来前のものを除く。以下同じ。）の契約期間を通算した期間が5年を超える者で、当該期間の満了する日の翌日から無期労働契約の締結の申込みをしようとする者（以下「申出者」という。）は、無期労働契約転換申込書（別紙様式1）により、契約期間の満了する日の30日前までに、理事長に申し出るものとする。

2 前項の申し出があった場合、法人は無期労働契約転換申込受理通知書（別紙様式2）を申出者に通知する。

3 第1項の申し出を取下げようとする者は、無期労働契約転換申込取下げ書（別紙様式3）を、契約期間の満了する日の10日前までに理事長に提出するものとする。

(定年)

第4条 無期雇用非常勤講師の定年は満65歳とし、満65歳に達した日以後における最初の3月31日を定年による退職日とする。

2 前項に規定にかかわらず、満65歳に達した日以降における最初の3月31日後に無期労働契約に転換される場合においては、無期転換される日までの間において、当該申出者及び法人の協議により、当該無期雇用非常勤講師の定年及び定年による退職日を決定する。ただし、当該定年による退職日は無期転換される日から2年以内の日としなければならない。

3 前項の規定による定年及び定年による退職日を決定するにあたっては、当該無期雇用非常勤講師の健康状態等に考慮するものとする。

(無期転換後の労働条件)

第5条 無期雇用非常勤講師の労働条件は、原則として、直前の契約における労働条件（期間の定めに関する事項を除く。）と同一のものとする。ただし、特に必要がある場合には、別に定めることができる。また、無期雇用非常勤講師が担当する科目及びその数は、カリキュラム編成等に基づき変更することがある。

2 有期労働契約の更新時又は業務上の都合により、所定労働日、始業終業時刻、業務内容等の労働条件の定期的変更が行われていた無期雇用非常勤講師については、無期労働契約への転換後も従前と同様に定期的にこれらの労働条件の変更を行うことができる。

(就業規則の適用)

第6条 無期雇用非常勤講師の労働条件は、この規則に定めるもののほか、無期雇用非常勤講師となる直前に適用されていた就業規則によるものとする。

(解雇)

第7条 理事長は、有期雇用教職員就業規則第16条に定めるもののほか、次の各号のいずれかに該当する場合には、無期雇用非常勤講師を解雇することができる。

(1) 担当することができる科目が開講されないとき。

- (2) 担当することができる業務に人員の余剰が見込まれるとき。
 - (3) 従事している業務（授業を含む）を廃止又は縮小する必要性が生じたとき。
 - (4) 従事している業務（授業を含む）に係る資金の受け入れが終了となったとき。
 - (5) 配属されている組織を廃止又は縮小する必要性が生じたとき。
- (懲戒等)

第8条 無期雇用非常勤講師の懲戒については、有期雇用教職員就業規則第49条から第52条までの規定を準用する。

(その他)

第9条 この規程の実施に関し必要な事項は、理事長が別に定めるもののほか、労働契約法その他の関係法令の定めるところによる。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

別紙様式 1（第 3 条第 1 項関係）

無期労働契約転換申込書

公立大学法人山梨県立大学理事長 殿

申出日 平成 年 月 日
申出者
職 名
氏 名 印

私は、現在の有期労働契約の契約期間の末日までに通算契約期間が 5 年を超えますので、労働契約法第 18 条の規定に基づき、期間の定めのない労働契約への転換の申込みをします。

別紙様式2（第3条第2項関係）

無期労働契約転換申込受理通知書

（申出書） 殿

公立大学法人山梨県立大学
理事長 印

貴殿から平成 年 月 日に申出された無期労働契約転換申込書については、
受理しましたので、通知します。

別紙様式3（第3条第3項関係）

無期労働契約転換申込取下げ書

公立大学法人山梨県立大学理事長 殿

申出日 平成 年 月 日
申出者
職 名
氏 名 印

私は、平成 年 月 日付けで申出した期間の定めのない労働契約への転換の申込みを取り下げます。